

令和元年度 第14回部長会（概要報告）

- ・日 時 令和元年11月29日（金）午前9時00分～
 - ・場 所 八尾市役所庁議室
 - ・出席者 市長・副市長・教育長・病院事業管理者・水道事業管理者・各部局長・理事等
-

【市長あいさつ】

今年も、残すところ約1ヶ月となりました。週明けの12月2日からは、12月定例会が開会され、4日までの3日間の本会議では、12名の議員から個人質問が行われます。また、6日からは、建設産業常任委員会が開会され、順次、各常任委員会が開かれる予定です。部局長及び各部局の皆さんには、資料作成など大変ご苦勞をかけるが、適切な答弁ができるよう準備をお願いします。

はじめに、11月15日に開催された市議会各派代表者会議において、「市民課窓口業務委託事業者の元従業員による手数料の着服事件に関する再発防止策検討報告書」を報告しました。内容については後ほど報告がありますが、2度とこのようなことを起こさないという強い決意のもと報告しています。

市の業務において、現金の取り扱いをゼロにすることは現実的ではないため、不正な行為が起こらないよう常に業務を見直し、改善していくしかないと考えています。「従前からやっている方法で、問題はない。」「少額だから、こういうことは起きない。」という考えは通用しませんので、各部局において、公の責任のもと、気を引き締めて対応するよう、改めて指示しておきます。

次に、大阪・関西万博のロゴマークの公募が始まりました。「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに開催される2025大阪・関西万博は、全世界から2,800万人の集客と、2兆円の経済波及効果が見込まれています。この万博は、「未来社会の実験場」をコンセプトに掲げられており、次の時代を担う若い世代の発想力とチャレンジが大きく期待されるとともに、私もマニフェストにも掲げていますが、八尾の魅力発信と八尾への経済波及効果を呼び込む千載一遇のチャンスとなりますので、八尾の成長のために、しっかりと活かしていきたいと考えています。この万博を契機として、私は皆さんの先頭に立ち、引き続き大阪府、大阪市をはじめとする広域連携を強化していきますので、部局長においては、万博を八尾の成長に活かす戦略について、部局内の議論を喚起していただくようお願いします。

次に、この1年、特に5月以降について振り返りますと、5月の臨時会では、植島副市長が就任し、6月の定例会では、市政運営方針を発表し、いわゆる骨格予算であったため、肉付けを行うとともに、報酬・退職金のカット、子ども医療費の対象年齢の18歳までの拡充、今後の公共交通の検討に係る議案等を提出しました。また、9月の定例会では、出張所における証明書発行や届出の窓口業務の再開や、いじめ調査委員会の答申を受けた相談体制の強化に係る議案等を提出しました。

このように、選挙公約であるマニフェストの実現に向けて、あるいは、行政課題の解決

に向けてスピード感をもって対応してきたところです。なお、今月には、「新やお改革プラン」と「同実行計画」を発表するとともに、次期総合計画の行政素案が、総合計画審議会の各専門部会における審議が開始されました。また、年末には、財政部長より査定結果の内示が行われる予定であり、年明けには、次年度に向けた市政運営方針・実施計画や当初予算等を発表することとなりますが、引き続き、「全ての市民に光があたる」市政運営を行い、より多くの人に「選ばれるまち、暮らしつづけたいまち八尾」を実感していただき、もっと元気になれる「新しい八尾」への成長をめざし、スピード感をもって、着実に行政運営に取り組んでいきたいと考えています。

また、市民の命を守ることは、市政の最優先課題でもありますが、今年も全国各地で、豪雨・台風などによる自然の猛威による災害が相次ぎ、改めて、人の命の尊さを重く受け止めねばならない年でありました。まずは、被害に遭われた方々に、改めてお見舞い申し上げ、一日も早い復旧・復興を願うとともに、地域におけるまちづくりの観点に、防災・減災の観点を今一度重きを置き、命を守る行動を市民の皆様とともに強化していきたいと思っています。職員の皆さんには、度重なる配備体制の指示や、被災された自治体への派遣等、たいへんご苦勞を掛けましたが、今後の発生が確実視されている南海トラフ地震などへの対策など、得られた教訓を職員間でしっかりと共有し、今後に活かしていただくようお願いいたします。

最後に、忘年会等でお酒を嗜む機会も増える時期ではありますが、部局長におかれては、所属職員に対して、今一度、綱紀の肅正と服務規律の徹底の周知をお願いいたします。また、各部局においては、年度末に向けて、実施している施策・事務事業の推進や、新年度に向けた新たな施策の企画など、業務等が多忙になる時期を迎えますので、職員は体調管理に万全を期し、この一年の締めくくりである12月をしっかりと乗り切っていただくようお願いいたします。

案件

1「令和元年度八尾市総合防災訓練の実施について」

危機管理監

まず日時については、令和2年1月18日午前中の実施（訓練開始時刻は非公表）としており、正午には終了予定である。

また、訓練内容については、大きく分けて3つあり、職員参集訓練は実動で、災害対策本部設置・運営訓練を図上で、避難所開設・運営訓練を実動で実施する。

次に、訓練場所であるが、職員参集訓練及び災害対策本部設置・運営訓練は市役所本館・西館及び各出先機関において実施し、避難所開設・運営訓練は、大正小学校の体育館とグラウンドにおいて実施する。

次に、訓練参加者については、職員参集訓練及び災害対策本部設置・運営訓練については、全職員を対象に「e革新」で訓練開始等を発信するが、その内容による参集条件に該当した者だけが訓練に参加することとしている。なお、その参集条件については、非公表とする。

また、避難所開設・運営訓練については、各出張所・コミセンからの選出者をはじめ、避難所開設員の第1班からの選出者に加え、大正地区の住民約200名にも参加いただく。

最後に、訓練に関する職員説明会を、12月12日に開催する予定であり、詳細な内容については、全課メール周知するので、協力について願います。

【轉馬副市長】参集訓練は本番想定ですか。

【石田危機管理監】条件は伏せているが、訓練当日のe-革新の内容を確認のうえ訓練に参加してもらう。なお、条件によっては対象外となる職員もいる。

【浅原地域福祉部長】当日参集できない職員はどうすればいいか。

【石田危機管理監】e-革新による返信をいただくことにしているので、「参集不可」を選択のうえ参集してもらう必要はない。

【高山保健所長】避難所運営訓練に伴う医療救護所の設営や要援護者支援などのオプションについては、どのように対応すればいいか。

【石田危機管理監】大正地区では避難所運営マニュアルを作成しており、オプションについてもその中に含まれているので、それに沿った想定で訓練してもらうが、現地に保健所職員を派遣するものではない。

2「令和2年度定期人事異動方針について」

人事担当部長

令和2年度の定期人事異動にかかる方針については、別紙のとおりであり、各所属長への周知をお願いする。

今年度の異動においては、次の6項目に基づき実施する。

- ・職の精査を含む組織の見直しを踏まえた人事異動
- ・人事評価制度の活用
- ・若年齢層のジョブローテーションによる適性把握とキャリア形成
- ・監督職の複数職場の経験によるキャリア形成及び管理職候補者の育成
- ・職員の能力、適性、経験に応じた適材適所の人事配置
- ・再任用職員の技能、経験等を積極的に活用する人事配置

人事異動に際し、各部局長へのヒアリングを1月8日以降、別紙のとおり実施する予定であり、日程調整をお願いする。「定期人事異動等ヒアリング資料」は各職場の実態及び職員の状況を把握するために必要な資料であり、1月6日までに人事担当所属長へ提出するようお願いする。あわせて、現在の係ごとの職員配置図の添付をお願いする。

また、本日、各部局長に所属単位で課長補佐昇任考査の受験者の合否の結果を机上配布している。また、「係長昇任内申書・主査昇格内申書・副主査昇格内申書」も同封しているので、2月3日までに人事担当所属長への提出をお願いする。

令和2年度の定期人事異動にかかる方針については、事前送付の内容でグループウェアに掲載し、「係長昇任・主査昇格・副主査昇格の内申一式」については、封筒にて机上配付している。

次に、定期人事異動等の日程については、配付している定期人事異動方針のとおり、内示日が3月27日、発令式が3月30日、退職発令式が3月31日、新規採用者の入庁式が4月1日の予定となっている。

<発言は特になし>

3「年次有給休暇の年度付与への移行について」

人事担当部長

本市職員の年次有給休暇については、これまで暦年単位の付与（1月1日付与）としてきたところであるが、これを令和2年度からは、年度単位の付与（4月1日付与）に改めることとする。これに伴い、令和2年においては、1月1日に20日を付与された職員についても、4月1日に再度20日が付与されることになる。なお、付与されてから2年間取得できるという点に変更はない。

なお、今回の改正は、まず、職員の採用及び退職の周期は年度単位が基本となっており、暦年単位としてきていた年次有給休暇の計画的な取得に支障が生じていること。

次に、子の看護休暇や組合休暇等の特別有給休暇にあっては年度ごとの付与となっていること。

次に、保育教諭である職員のうち、平成31年4月1日の幼保一体化前において保育士であった者は暦年単位で、幼稚園教諭であった者は府の規定に準じ年度単位で付与されていたことから速やかに統一化を図る必要があること。

最後に、府内においては年度単位で付与している市が多数であることが、主な理由となっている。

なお、幼保一体化前において幼稚園教諭であった保育教諭については、従前から年度単位の付与となっているため、変更は生じず、引き続き4月1日の付与となる。

また、各所属長には、所属職員が年次有給休暇を1年に5日以上確実に取得できるようお願ひしているところであるが、今回の改正により暦年付与から年度付与に変更となることから、「1年に5日以上」を「1年度に5日以上」に改める。ただし、移行期間に伴う経過措置として、令和2年1月1日から同年3月31日までの間については、法の趣旨に則り2日以上の取得とする（資料では1月1日から翌3月31日までで6.5日と記載しているが、上記の趣旨で運用をお願いする）。

各部局においては、管理職員を含め所属職員の年次有給休暇の取得状況をしっかりと把握し、取得できていない職員には早めに声をかけるなど、確実な取得に向けた取り組みをお願いするとともに、各所属長への周知徹底についてもお願いする。

【鶴田環境担当部長】年次有給休暇の労働者側の時季指定による5日付与義務について、未達成の場合の労基署の罰則規定の適用について、今年度は適用されない見通しと聞くが、今後の状況はどうか。

【太尾人事担当部長】罰則規定は法改正当初よりあるが、法施行後、付与された年休からとなるため、実質は次回付与からとなる。

【浅原地域福祉部長】今回の付与により、最大60日分の年休を持つことになるのか。

【太尾人事担当部長】最大では60日となるが、付与日から2年間取得できる点については変更がない。

【浅川経済環境部長】1月から3月までの間に年休2日以上の取得は努力義務なのか。また、時間休は対象となるのか。

【太尾人事担当部長】年休を1年に5日以上取得するという趣旨に沿って按分すると2日となるため、取得してもらうようお願いする。なお、時間休は対象外となる。

【浅原地域福祉部長】年5日の年休取得が難しい中で、一時的に年休保有日数が増えるため、職員にこれまで以上の年休取得を促すことは難しい。

【福田病院事業管理者】年度付与への制度改正は長年の課題であった。制度改正の過渡期にあつて、一時的に年休保有日数が増えることは、制度改正上やむを得ないと考える。

【太尾人事担当部長】法制度上、年休を按分して付与することができないため、制度の移行期間としてご理解いただきたい。

【轉馬副市長】部局長自身が年休を積極的に取得することで、部下職員も取得しやすい環境を作ってもらいたい。

4「市民課窓口業務委託業者の元従業員による手数料の着服事件に関する再発防止策検討報告書について」

市民ふれあい担当部長

今般、市民課窓口業務委託事業者の元従業員による手数料の着服事件が発生したことを受け、令和元年9月25日付で設置した、「市民課において発生した窓口業務委託事業者による不正な事務処理等に関する再発防止庁内検討委員会」において、原因究明と再発防止策について検討を重ね、令和元年11月15日に、「市民課窓口業務委託事業者の元従業員による手数料の着服事件に関する再発防止策検討報告書」として取りまとめを行ったところである。

この報告書では、市民課窓口業務における再発防止に向けた取り組みについてのみならず、市全体の公金取り扱い業務についても、現金を適正に管理していくための取り組みについて記載しており、各部局における業務遂行の参考とするよう情報共有をお願いする。

【轉馬副市長】今回の報告書の内容については、各部局での周知徹底をお願いする。

【植島副市長】委託業務であったが、市の責任のもと、今後も起こり得るとの認識を持ち、常に改善意識を持ちながら業務にあたってもらいたい。報告書ができたなら終わりではなく、しっかりと各部局で報告書の内容を確認し、日々の業務の点検に活かしてもらいたい。また、部局長にはリーダーシップを発揮してもらい、職員への周知をお願いする。

【大松市長】公民関わらず、あつてはならない事件であり、チェックができていなかったことは市の責任である。民間委託を実施している業務が多くあるが、今後このような事が起こらないよう、市の責任を担保するとともに、しっかりと再発防止に取り組んでもらいたい。

5「KES 認証確認審査の実施について」

環境担当部長

審査は、令和2年1月29日午前9時から午後5時までの予定となっている。

当日は、まず午前9時からオープニング・ミーティングを実施し、その中で、KES審査員による市長へのトップ・インタビューを予定している。

また、午後からは、対象部局に対する部門別審査（現地監査）を予定しており、今年度は、総務部、人権文化ふれあい部、健康まちづくり部、こども未来部、都市整備部、選挙管理委員会事務局6部局が対象となっている。

審査は、各部局における環境に配慮した取り組み事例等、部門別審査の重点事項を中心に、概ね45分程度のヒアリング審査を予定しているが、詳細については後日メールをさせていただきます。

<発言は特になし>

6「消防出初式について」

消防長

すでに、日程変更については報告しているが、消防出初式については、毎年、成人の日に開催していたが、令和2年から成人の日の二日前の土曜日に変更し、令和2年1月11日土曜日の午前10時から11時30分（雨天中止）の日程により開催する。

場所は、大阪府中部広域防災拠点（八尾市空港1丁目209-7）で、内容は今回も自主防災組織、防火防災協力団体等の参加による分列行進（徒歩部隊及び車両部隊）、消防団小型ポンプ操法訓練、救助隊訓練、一斉放水（消防隊、消防団、防火防災協力団体）となっており、昨年との変更点としては、消防団において北東方面隊が小型ポンプ操法訓練を実施する。

後日、案内を送付するので参加についてお願いします。

<発言は特になし>

7. その他案件

1「年末年始の行事について」

総務部長（代理：総務課長）

まず、仕事納め式については、12月27日午後4時30分から、また、仕事始め式については、新年1月6日午前9時から、いずれも大会議室で行う予定である。

次に、「年賀交礼会」については、1月6日午前11時から総合体育館で行う。

当日は、課長級以上の職員を対象とし、お迎え、会場のご案内、お見送り役をお願いしており、早めに来てもらうようお願いする。

なお、年賀交礼会については、新やお改革プラン実行計画の中で実施手法の見直しを行い、今年度よりアルコールや軽食の提供が廃止となっている。

最後に、年末・年始の庁舎周辺の清掃活動についても、例年どおり午前8時15分ごろから実施する。

どちらか一方だけでも、参加してもらうよう、周知についてお願いします。

また、毎週水曜日にも清掃活動を行っているので、この参加についてもお願いします。

【植島副市長】 この間、行財政改革の中で、様々なイベントの見直しを行っており、仕事納め式や年賀交礼会等についても、あらゆる角度から検討をしてきた。各部局でもイベント等のあり方を見直していくこととなるが、それぞれのイベントの本来の目的を再認識し、意味のあるイベントとなるよう取り組んでもらいたい。